

平成21年度 かんだ連雀 事業計画概要

前年の概況

| |
|--|
| 1 特別養護老人ホーム 稼働率 93%(21年1月現在) ②2月現在 入所12名 退所12名(うち死亡9名) ③ご利用者個々のアセスメントに基づいたケアに努めた ④マッサージ師との連携による機能訓練を実施した ⑤医療・介護の施設内連携と外部医療機関との連携を図った |
| 2 ショートステイ 稼働率 115%(21年1月現在) ①「その方の在宅生活を支える」ための介護計画に基づくケアを提供した ②極力ご家族の状況や思いに応える配慮を心掛けた ③緊急ケースの受け入れも対応し、受け入れ環境の整備をした。 |
| 3 デイサービス 稼働率 75%(21年2月現在) ①新規ご利用者を積極的に受け入れた。 16名 ②サービス担当者会議への出席等外部機関と積極的に連携を図った |
| 4 地域包括支援センター ①相談に対しては、極力時間を置かず訪問等の対応をした。 ②態度、言葉使い、正確な知識により安心できる相談を心がけた。 |
| 5 居宅介護支援 ①3人体制となり、積極的に新規の受け入れを行った ②会議の定例化・部署朝礼・ケースファイルの整理をし情報の共有に努めた。 |
| 6 高齢者住宅生活協力員 ①介護福祉士の配置を継続した ②相談から日々の生活支援まで細やかな対応を図った |

課題

| |
|--|
| 1 法人共通の課題 ①特養とは・その中での医療対応の検討 イ)生活の場を前提とした医療対応の検討 ロ)法人連動で「生・死・老」についての研修の開催 |
| 2 制度上 ①介護報酬の改定 イ)法人一体での職員処遇対応の検討 ロ)ご利用者への契約書等の変更のご案内 ②法令の遵守 |
| 3 区からの課題 ①岩本町と連携のもとでの高齢者支援 ②医療ニーズへの対応強化 |
| 4 サービス自主評価等から ①継続して強化の必要な「防災対策」と「サービスマナー」 ②各項目前差マイナス項目への目くばせ |
| 5 人材確保と人材育成 ①ヒトの確保(なるべく早く派遣職員に依存しない体制を構築する) ②OJT×チャレンジプランの活用と更なる研修の充実 |
| 6 1階スペースの活用 |

本年重点ポイント

| |
|---|
| ご利用者おひとりおひとりの生活を踏まえた支援を推進していく |
| 1 岩本の事業も含め、各事業連携し、相談からサービスの提供まで一連の支援を実施する ・各事業間の連携の拡充／情報の共有化 ベースとなる事業推進会議 |
| 2 不足ない職員体制がとれるよう、本部連動のもと職員採用に力を注ぐ |
| 3 採用した職員が着実に育成・定着できるような仕組み・研修を構築する |
| 4 地域との連携を深め、地域の中の連雀を発信するとともに、地域の持つ力を活用させていただく ・ボランティアの獲得 ・神田祭(5月)での一体化 |
| 5 各種事業アセスメントを実施する ①サービス自主評価(12月) ②第三者評価受審(10月) ③事業情報公表制度 ④家族懇談会(年2回)およびご利用者の声 ⑤かんだ連雀運営協議会(年3回) |

全体を通した考え方

| |
|--|
| 法人の理念の下、神田事業所(連雀+岩本)一体となり神田地区の高齢者が安心して安全に暮らせるよう支援していく 具体的には、神田地域包括支援センター(21年度より高齢者あんしんセンター神田に名称変更)を窓口初期相談から、在宅サービスの提供、施設入所に至るまで継続的な支援ができるよう連携していく |
| 一方、法人の施設、法人の職員として法人の基本指針 |
| 1 利用者へ深い共感をもつ 2 地域の方々に感謝する 3 水、電気などの資源を大切に 4 常に防災を心がけ火を出さない |
| に基づき事業推進すべく 月次計画等にも具体的な計画をしていく また、職員個々のチャレンジプランにおいても計画化し、実践し、「ヒトにやさしく」「ヒトを大事にする」心を養い、人間的にも成長できる職員集団を目指す |
| なお、事業推進の上でベースとなる職員体制の確保および定着に向け、魅力ある職場づくりをしていく |

| | | 対利用者 | 職員・業務 |
|--------|--------|---|---|
| 運営・管理 | 事務局担当 | 1 施設の窓口として、丁寧で親切な対応に努める 2 職員(正職員・非常勤・派遣・シルバー人材等)が分かるような仕組みを考える 3 法人事務局連動のもと家族支援システムの本格稼働を目指す 4 介護報酬改定中、法人事務局連動のもと間違えない利用者請求を行う 5 防災訓練を毎月実施し、安心安全な館を保つ *1階スペースの活用に向け「検討プロジェクト」を設置する | 1 法人事務局主導の下、適切な事務処理を実施する(経理・介護報酬請求・勤怠管理・システム等) 2 法人事務局発各種研修を活用するとともに、施設内研修の充実を図る 3 職員のメンタル面をフォローできる仕組みを考える 4 固定資産、備品の管理をする |
| | サービス向上 | 1 法人の基本要件を踏まえ、全職員一社会人としてのマナーと節度を持ち勤務する 2 サービス自主評価の結果を踏まえ、各テーマ毎サービスの向上に努める 3 チャレンジプランに基づき、職員ひとりひとりの能力の向上を目指し、各人職能要件をクリアできるよう努力する一また施設として個々取り組めるよう共通認識を持つ 4 連雀・岩本に限らず、その方にあった地域の社会資源をご利用者にご案内する 5 SVと連携し、神田事業推進会議を軸に、各事業のサービス向上に努める | 1 法人主導の研修を有効に活用する 2 岩本と連携し、施設固有の研修を実施する 3 サービス自主評価の実施とその後の意見交換会を通じ、次年度の課題に繋げる 4 運営協議会(年3回)等からの助言・意見をきく |
| 支援センター | 地域包括 | 1 独居高齢者等への支援を強化する 2 虐待防止ワーキングで判断基準を作成する 3 特定高齢者のプラン件数を増加する 4 区主導のもと医療・介護連携支援および認知症専門相談を強化する(新規担当の配置) *21年度より「高齢者あんしんセンター神田」に名称変更 | 1 各種記録(管理)を整備する 2 積極的に各種研修への参加をし、研修内容はメンバーにフィードバックをする 3 医療介護連携担当の新規配置があり、6人体制となるにあたって、適切な業務分担を行なう |
| | 居支 | 1 制度(変更)や居宅サービス計画を丁寧にご説明する 2 各種サービス提供事業所及び医療機関との連携を強化する 3 法人の組織力(岩本の含めた神田事業所)を生かし、困難・緊急ケースにも対応する | 1 各種研修へ積極的に参加する 2 他職種・他事業所との連携を強化し、情報共有する 3 地域包括センターおよび各種法人サービス事業と連携し対応力を発揮する |
| ホーム | センター | 1 定期的なモニタリングを実施し、ご利用者個々のニーズ等を把握し、実情にあった通所介護計画書を作成し、サービスを的確に実施する 2 ご利用者数増加に伴い、ご利用者の多様なニーズに対応できるよう心がける 3 ご利用者 その人を大切にす 援助をしていく | 1 通所介護計画書の更新見直しの実施を徹底する 2 サービス担当者会議に参加し、情報を共有する 3 積極的に内部・外部研修に参加する 4 ご利用者個々の個人プロフィールシートを作成し記録の充実を図る |
| | 特養 | <特別養護老人ホーム> 1 リアルタイムでご利用者の状況を把握し、各部署情報共有の下でのケアを提供する 2 食事・入浴・排泄・移動について各プロジェクトで検討し、それぞれの場面でご利用者個々の状況に沿ったケアを提供する 3 入所・退所および入院・退院等に際し、各関係機関との連絡・情報交換を密に行いトラブルのないよう対応する <ショートステイ> 1 ご利用者、ご家族の要望を柔軟に受け入れる態勢をつくる 2 ご自宅での生活環境を考慮した短期入所生活介護計画を立案する 3 担当ケアマネジャー(事業所)やご家族と情報を共有し、その方にあった援助を提供する | <特別養護老人ホーム> 1 ケアプランに基づく、各職員プラン共有のもとで援助に取り組む 2 計画的にモニタリングを実施する 3 各種会議、委員会の充実(フロア会議、食事・入浴・排泄・移動研究会) 4 ボランティアを積極的に受け入れ、新規レクリエーションメニューを構築しアクティビティの充実を図る <ショートステイ> 1 短期入所介護計画書の見直しをする 2 滞在中ゆっくり過ごしていただくよう環境整備を検討する 3 関係機関と連携を強め、在宅での生活を含め総合的な援助に繋がるようにする |
| 連携 | 看護 | 1 日常生活から看取りケアまで、ご利用者の体調の変化に適切に対応する ①日々の観察により体調の変化を早期に気づき速やかに対応する ②退院後も施設での医療対応継続が可能な場合の体制を検討する ③看取りケアに際しては、ご利用者・ご家族の思いに共感し介護職と協同する 2 感染予防対策委員会と連携し感染予防の更なる周知徹底を図る(チラシ・ポスターの活用) 3 入所時に急変時等の医療対応について説明し同意を得る | 1 ケアプラン、担当者会議で積極的な発言をする 2 外部関係機関と連携し、情報・知識を得る 3 予防接種・検便を確実に実施する 4 感染予防研修を実施し、日々の予防啓蒙活動を行う 5 職員の健康管理を行う(健診後のフォローアップ等) 6 情報共有による知識・技術の向上(連絡会の活用等) |
| | 食事 | 「食」の充実を図る 1 お楽しみ食や手作りおやつを織り込み、楽しめる食事を提供する 2 食事形態や食事の提供方法を検討し、個別対応の強化を図る 3 ご利用者ニーズの把握に努め、ご利用者に合った食事の提供方法を検討する | 1 人材育成 ①担当制を充実させる ②連雀・岩本両施設で対応できる職員を増やし、連携を強化する 2 新規事業への取り組み(岩本での新規事業の検討) |
| | 高齢者住宅 | 1 相談業務 月～金曜日(午前9時～12時:午後1時～午後4時) 2 安否を確認する 3 関係機関と緊密に連携する 4 地域の団体・人々との交流を密にする 5 緊急事態に迅速に対応する | 1 茶話会 毎月第3水曜日開催 2 地域交流:神田祭、町会合同夏祭り、新年会などの地域行事に参加するほか茶話会を定期的に開催する 地域防災訓練に積極的に参加する 3 月次事業 健康体操への参加を居住者に勧める |